

令和５年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る効果検証等について

No.	担当課	事業名	事業概要	経済対策 との関係	実績額		実施期間		事業の効果
			①目的・効果 ②交付金充当経費の内容 ③事業の対象（支援対象者、対象施設等）		総事業費	交付金 充当額	事業開始 年月日	事業完了 年月日	
1	福祉課	住民税非課税世帯等物価高騰支援臨時給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高騰が続く状況において低所得者世帯への支援を行うことで低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③町内に住所を有する令和５年度住民税非課税世帯	I．物価高から国民生活を守る	148,481,574	148,481,574	R6. 1. 26	R6. 3. 29	物価高騰の影響による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、給付金を支援（1世帯当たり7万円を2,094世帯に給付）することにより家計への負担の軽減が図られた。成果目標は2月中に支給を開始することとしており達成されている。
4	総合政策課	物価高騰対策支援給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援（非課税世帯7万円給付事業）に該当しない世帯に対しても経済支援を行うことで、物価高騰の影響を受けている全ての世帯へ支援を行い町民の生活を維持する。 ②非課税世帯7万円給付事業の対象ではない世帯への給付金及び事務費 ③町内に住所を有する課税世帯等	I．物価高から国民生活を守る	71,551,968	53,515,000	R6. 2. 2	R6. 3. 22	物価高騰の影響による負担増を踏まえ、既に低所得世帯（住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯）に対しては給付を実施しているが、低所得世帯等に該当しない課税世帯等についても物価高等の経済的影響はあるため、給付金を支援（1世帯当たり15,000円を4,588世帯に給付）することにより家計への負担の軽減が図られた。成果目標は2月中に支給を開始することとしており達成されている。

※No.2：住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付事業及びNo.3：低所得者の子育て世帯支援臨時給付事業については繰越事業のため令和６年度事業として事業終了後掲載します。